

法テラス二本松だより vol.10



「法で社会を明るく 照らし 守りたい」

日本司法支援センター福島地方事務所二本松出張所



法テラスからの眺望 ほんとうの空！

福島県男女共生センターに移転しました

平成 30 年 4 月 3 日、福島県男女共生センター4 階へ引越しました。旧事務所は、今後解体され発掘調査を行う予定です。新事務所は、霞ヶ城公園の東側に位置しており眺望が最高です。前の事務所より狭いスペースとなりましたが、相談室を 4 部屋確保しましたので、個室で安心してご相談いただけます。ロビーには、各種相談窓口の情報コーナーがございます。弁護士費用の立替制度ほか法テラスの業務説明もさせていただきますので、お気軽にお越しください。

土曜日も営業しております

福島県男女共生センター移転に伴い、日曜・月曜を定休日とさせていただきます。土曜日は、法テラス職員がお困りごとの内容を伺い、解決に役立つ情報の提供や適切な相談担当者をご案内いたします。

↓ 地下ピカピカ福島県男女共生センター4 階



法テラスの日記念無料相談会を開催しました

4 月 10 日の「法テラスの日」を記念して 4 月 14 日(土)に無料法律相談会を実施しました。

当日は、法テラス福島所長(弁護士)・副所長(弁護士)が法律相談を担当し、債務整理・離婚・不動産賃貸・慰謝料請求・相続ほか様々な内容の相談をお受けしました。

所長・副所長来年も
またお願いします！



ほうてらす

SNSの使い方、大丈夫？
スマホと法律

インタビュー 片桐 仁さん

42

法テラス

季刊法テラス
【特集】
SNSの使い方、大丈夫？
スマホと法律
インタビュー
片桐仁さん

スマホ利用者必見!



広報誌「ほうてらす」42号

インターネットでご覧になることができます

<http://www.houterasu.or.jp/>

法テラス震災特例法が延長されました

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(震災特例法)」の有効期限を 3 年間延長し、平成 33 年 3 月 31 日まで実施することとなりました。弁護士の法律相談が、引続き「無料」でご利用いただけます。 ↓ロビーの奥に進み受付してから相談室へ

